

各位

代金取立手数料の改定について

遠賀信用金庫（本部：遠賀郡岡垣町、理事長：岡部憲昭）は、2022年11月の全国銀行協会における電子交換所設立に伴い、手形・小切手の取扱区分が変更になることから、下記のとおり代金取立手数料の見直しを実施します。

記

1. 改定日

2022年11月2日（水）取引分より新手数料を適用

2. 代金取立手数料

《改定後》

項目	電子交換所経由	個別取立（※）
代金取立手数料	440円	1,100円

※電子交換所に参加しない金融機関あての手形・小切手、預金取立など郵送対応が必要なもの。

《改定前》

項目		同地	隔地	その他
取立手形 （商業手形・割引手形含む）	至急	440円	660円	1,100円
	普通			880円

以上

本件に関するお問い合わせ先

〈会社概要〉 遠賀信用金庫 / <https://www.shinkin.co.jp.onga/>

〈所在地〉 福岡県遠賀郡岡垣町東山田二丁目3番3号

〈事業内容〉 信用金庫業

〈連絡先〉 本部 業務統括部 / 093-281-1503（担当：席谷）